

# 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [ 漁港漁場整備課長 菰田 武志 ]

## 事業プロフィール

### 【事業概要】

ふりがな 事業名	すいさんせいさんきばんせいびじぎょう(けんかんりぎょう) (すいさんせいさんきばんせいびじぎょう) 水産生産基盤整備事業(県管理漁港) (水産生産基盤整備事業)
ふりがな 地区名	あかせ 赤瀬 地区
事業箇所	宇土市赤瀬町地内
事業担当課(室)	農林水産部 漁港漁場整備課(計画班 内線5707)
事業期間	令和2年度 (2020年度) ~ 令和7年度 (2025年度) ( 6年間 )
総事業費	863百万円 (うち県費 432百万円)
事業内容	浮棧橋 N=1基 突堤 L=30.0m 物揚場(改良) L=56.0m 物揚場(新設) L=110m
事業目的	<p>本地区は、有明海に面した宇土半島中央部に位置しており、有明海特有の干満差の大きい干潟漁場の特色を生かしてノリ養殖業や刺網漁業等が営まれている。特にノリ養殖業が盛んであり、本地域の基幹漁業となっている。</p> <p>生産拠点漁港である本漁港は、外郭施設が不十分で港内静穏度が確保されておらず、漁業活動に支障をきたしている。また、陸揚げ施設の不足による船上での作業待ちが発生し、作業効率の低下を招いている。さらには係留施設が不足し、防波堤や簡易浮棧橋に係船せざるを得ない状態であり、漁港施設の適正な利用ができない状況となっている。</p> <p>このため、突堤、浮棧橋、物揚場の整備を行い、漁業活動の安全性及び効率性の向上を図る。</p>

### 【現況写真】



写真① 台風接近時の赤瀬漁港の様子



写真② 係留施設が不足している状況



写真③ 陸揚げ時に混雑している様子



写真④ 浮棧橋周辺で作業待ちしている漁船

(事業着手前の状況)

#### 【写真①】

一部静穏度が確保されていないため、台風接近時には漁船は他港に避難している。

#### 【写真②】

係留施設が不足しており、防波堤や浮棧橋にも係留せざるを得ない状況となっている。

#### 【写真③】

陸揚げ時には浮棧橋に作業が集中し、混雑している。

#### 【写真④】

浮棧橋が混雑するため泊地内での作業待ちが発生しており、作業効率が低下している。

## 【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.68
事業比較  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>港内静穏度が確保されていないため、荒天時に他漁港に漁船を避難させるなど漁業活動に支障をきたしている。また、物揚場の不足により作業待ちが発生し、作業効率が低下している。</p> <p>このため本事業を実施しなかった場合、台風時の漁船避難や陸揚げ時の作業待ちなど非効率な作業が継続し、生産量及び生産額の低下につながる。</p> <p>よって、漁業活動の安全性の向上及び効率的な作業環境の確保に向け、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港漁場整備法:協議中</li> <li>・熊本県立自然公園条例:事業実施時協議</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	<p>農山漁村地域整備交付金事業(漁村再生交付金)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業</p>
市町村、地元の状況	<p>宇土市は宇土市総合計画の中で本事業を実施すべきと位置付けており、地元漁協の理解を得ていることから、事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>網田漁業協同組合、宇土市を通じて地元住民と調整を行い関係者の了解を得ている。</p>

## 【環境影響】

### ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

### ② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【三角大矢野海辺県立自然公園(普通地域)に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する】	有
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【三角大矢野海辺県立自然公園(普通地域)に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する】	有
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 【三角大矢野海辺県立自然公園(普通地域)に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する】	有

### ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

### ④ 生活環境へ

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

## 事業評価表

(漁港)

● 評点 重要性、必要性、緊急性、効率性、計画の検討度の評価

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
① 重要性	1) 事業計画の位置付け	5	a	5
	2) 事業の広域性	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
② 必要性	3) 特定地域振興	5	b	3
	4) 漁港機能の強化	15	b	12
	5) 水産物の安定供給	10	b	6
	6) 労働環境の向上	10	a	10
		40	計	31

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③ 緊急性	7) 他事業との調整・連携	5	a	5
	8) 防災等多面的機能発揮に向けた配慮	10	b	6
	9) 施設の安全性確保等	15	b	12
		30	計	23

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④ 効率性	10) 費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		83